

アジア開発銀行、新カーボンファンドを設立

【マニラ、2008年7月8日】 アジア開発銀行 (A D B) は、2013年以降に発生する排出権を活用する形で、アジア太平洋地域諸国のクリーンエネルギー関連プロジェクトへの資金提供を迅速に行うための基金、「フューチャー・カーボン・ファンド (Future Carbon Fund) 」を発表した。

排出権取引については、京都議定書の第一約束期間が2012年末に終了した後、2013年以降の国際的な枠組みが確定していないことが、クリーンエネルギー事業やその他の温暖化対策事業を途上国において進めることに対する関心が低い一因となっている。温室効果ガスを削減するための長期的な価格インセンティブがない場合、近年注目が高まりつつあったこの分野に対する投資が他分野に逃げ出しかねない。

A D B のシェーファー＝プレウス副総裁は、「この基金が、地球温暖化問題に対する長期的なアクションを今すぐ立ち上げるきっかけになればと思っている。アジアでは、20～30年という長期間にわたって温室効果ガスを排出しうる大型インフラが形成されつつある。適切なインセンティブを提供することでこのインフラをよりバランスの取れたものにし、低炭素社会に貢献できる投資を誘導できる」としている。

新しい基金は、2013年以降に排出権を生み出しうる A D B 関連プロジェクトに対し、事業の立ち上げ資金を提供するもので、参加者には、削減を計画している政府または企業を想定している (P P P 方式) 。当初の目標額は1億ドルだが、需要があれば2億ドルまで引き上げることも視野に入れている。

A D B では、「カーボンマーケットイニシアチブ」 (C M I) の一環として、20

お問い合わせ先

駐日代表事務所

広報担当：望月 章子

T: +81 3 3504-3441/3160

E-mail: amochizuki@adb.org

A D B のニュースリリース (和文) は、下記 URL にてもご覧いただけます。

<http://www.adb.org/JRO/doc-news.asp>

12年までの排出権を対象とした「アジア太平洋カーボン基金」が昨年5月より運営開始され、すでに1億5000万ドル以上の資金規模となっているが、新しい基金はこのスキームを少なくとも2020年まで提供するものである。

アジア太平洋地域は、地球温暖化に伴う影響を受けやすいとされており、水不足や穀物減産の可能性が指摘されているほか、バンコクやジャカルタ、カラチ、マニラ、ムンバイ、上海といった沿岸都市は、洪水被害への対策が必要とされている。今回の新基金によって、「途上国におけるエネルギー効率化と代替エネルギー開発が進み、温暖化抑止とエネルギー安全保障とに寄与する」（副総裁）ことが期待される。

お問い合わせ先

駐日代表事務所

広報担当：望月 章子

T: +81 3 3504-3441/3160

E-mail: amochizuki@adb.org

ADBのニュースリリース(和文)は、下記URLにてご覧いただけます。

<http://www.adb.org/JRO/doc-news.asp>